

第1回福光地域学校統合検討委員会（会議記録）

【日時】令和6年10月4日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後8時03分

【場所】南砺市役所 別館3階大ホール

【出席委員】 齋藤 史朗 委員長 得能 金市 副委員長 渡邊 美和子 委員（代理）
高瀬 須美夫 委員 柄崎 智成 委員（代理） 高倉 寛明 委員
富田 新之介 委員 高田 智洋 委員 林 裕一 委員
嶋 潤之介 委員 石黒 梢 委員 常本 和也 委員
海木 有紀 委員 戸成 博宣 委員 船藤 幸輔 委員
舘 英二 委員 高田 公美 委員 水口 賢 委員
田嶋 原子 委員

【欠席委員】 平野 信一 委員 中田 健一 委員 常本 和也 委員
日光 司 委員 坂本 博昭 委員 久惠 文子 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課副参事 金谷 諭
教育総務課主幹 山田 浩司

【会議要点】

- ・組織について、資料1「福光地域学校統合検討委員会設置要綱（案）」を説明
- ・委員長に齋藤 史朗氏、副委員長に得能 金市氏を選出
- ・報告事項として、資料2「第Ⅱ期南砺市立学校のあり方に関する提言書」を説明し、今回の検討委員会が設置されるまでの経緯を説明
- ・協議事項として、検討委員会の今後の進め方を資料3により説明

【会議詳細】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ

（教育長）

これまで市では、2回に渡って市全体の学校のあり方の検討を行ってきました。そこで確認されたことは、まずは子供にとってどのような環境がいいのかということを中心に考えることです。そして、各地域の教育力、地域の力や文化を大切にしながら、どこかの地域の子どもたちが市全体のために犠牲にしてはいけません。そのような考え方で進めてまいりました。

この福光地域は、人口が多くて面積が広いということから、唯一、中学校が2つ、小学校が3つ存在している地域です。しかし、この地域でも、福光南部小学校では複式学級、吉江中学校でも全ての学年が単級になっていくという予測が立つ段階になってきました。南砺市立学校のあり方検討委員会の福光地域出身の委員からも、福光地域として統合に向けて話し

合う場を開いてほしいという要望もありました。皆さんの力をお借りして議論していただき、提言書をまとめていただければと思います。

3 組織について

(1) 事務局から福光地域学校統合検討委員会設置要綱について説明（質疑なし）

(2) 委員の委嘱及び任命（質疑なし）

(3) 委員長及び副委員長の選出

選考方法について、事務局から事務局案を提示することを提案し、了承された。

(事務局)

委員長には、齋藤史朗委員に就任いただきたいと考えております。齋藤委員は、平中学校や福野中学校で校長、西部教育事務所の所長を歴任されております。小規模校から大規模校まで南砺市内各学校で教員として勤められました。ご異議が無ければ、拍手をもって承認をお願いいたします。（委員拍手をもって承認された。）

要綱では、副委員長は委員長が指名するとなっておりますので、齋藤委員長に副委員長の指名をお願いします。

(委員長)

副委員長の選任については、福光に対して熱い思いを持っておられ、また非常に見識も高い、得能金市委員に副委員長をお願いしたいと思います。（委員拍手をもって承認された。）

(4) 委員長あいさつ

(委員長)

これから学ぶ子どもたちにとって、何が一番いい選択なのかということを第一に考えて議論していきたいと思っております。

4 報告事項

第Ⅱ期南砺市立学校のあり方に関する提言書について事務局から説明

第Ⅱ期南砺市学校のあり方に関する提言書提出までの経緯を説明

5 協議事項

事務局から資料3「福光地域学校統合検討委員会の進め方」を説明

(委員A)

本日お越しの委員はPTAや保育園の保護者会の代表の方だったりします。来年度に入ると会長も変わるとは思いますが、その際にこの重大な役目を次の方に引き受けていただく形になるのでしょうか、それとも引き続きやっていくのでしょうか、教育委員会ではどう考えていますか。

(事務局)

各団体の会長として今回委嘱させていただいております。これは、各団体に話を持ち帰っていただき、団体の意見を集約していただきたいということですので、会長が代わられるのであれば、次の会長にその趣旨を引き継いでいただければと考えております。

(委員B)

令和6月1月の提言書では、福光南部小学校を統合するとあります。各地域に小学校を残

すということは、福光で一つという意味なのでしょうか、小学校を残して隣接する中学校と統合するということになれば、もう方向が見えてるような感じがしますが、それに対して問題点などを検討するということになるのでしょうか。

(事務局)

小学校は、福光地域で一つということではなく、義務教育学校というパターンも考えられますので、その場合は小学校と中学校で統合ということになります。よって、小学校一つ、中学校一つということを書いている提言書ではありません。

(委員B)

義務教育学校というのは、何のメリットがあるのでしょうか。

(委員長)

義務教育学校というのは、その地域の小学校と中学校が統合するわけです。例えば、単級の小学校、中学校しかない五箇山地域や井口地域は、小学校と中学校が一つになることによって、児童生徒は増えるのですが、学校の先生は国の法律で配置される教員が決まっています。中学校では、国語、数学、理科、社会、英語この5教科の教員がそろっていても、保健体育や音楽などの教員が配置されない場合には、例えば、国語の教員が特別に申請して保健体育や音楽などで免許外の指導ができます。できるだけ非常勤講師をつけたりしているのですが、実際には教科の教員がそろわない学校もあります。しかし、義務教育学校では、小学校と中学校の両方の免許を持っている教員が結構います。小学校の授業をやりながら、中学校の体育の授業も担当することができるということで、教科担任を確保することができます。

(事務局)

義務教育学校の概要については、資料を次回までに準備します。

現在井口地域で南砺つばき学舎、利賀地域では利賀学舎が開校し、平・上平地域では、現在、義務教育学校の設置協議会を設置しております。

教育の質を確保するためには、少人数の学校での教員の配置という意味では、非常に有効な手段という考えです。デメリットについては、例えば、人間関係の固定化であったり、9年間一緒にいるということになりますので、デメリットも確かにあります。この点につきましても、次回資料で説明いたします。

(委員C)

このスケジュールに異論があるわけではないのですが、次回、統合案を提示するということです。何を根拠に提出される案なののでしょうか。今、自治会のほうで話題になっているのは、今どういう方向で議論されているのか、そういう資料があまり示されていないので、どうあるべきかということを地域住民が真剣に考えることができたらと思っています。統合案の出され方は、決めつけた形で出されるよりも、教育委員会としての選択肢とこれがベストと思うことは出していただいて結構なのですが、選択肢がそれしかないという出され方をすると議論に余地がなくなりますので、住民がみんな考えてベストだという方法を選択するためにも、配慮いただきたいというのが希望です。

(事務局)

統合案の提示については、現在の児童生徒数や校舎の大きさなどを踏まえ、その条件の中

で、複数の案を出す予定にしております。また、南砺市立学校のあり方に関する提言については、市民に対し各地区で説明会を開催する予定です。

(教育長)

最低3つ又は4つの案を教育委員会から提案しようと思っています。

ただし、どの校舎を使うということは書かずに、まず福光地域の子どもたちにとってどのような形がいいのかを児童生徒数などから考えてもらいます。それが決まった後にどの校舎を使うかということを決めていこうと考えています。

統合の方法、次に校舎、そして時期、その三段階で進めていくことで良いかを、本日決めていただきたいと思っています。

(委員D)

この委員会の進め方として2パターンあると思います。一つは、会議の前に委員に資料が届けられ、その議題について、各委員が所属する団体の中で話し合い、このような意見が出ましたということを検討委員会に持ち寄って議論するパターン。もう一つは、12月の検討委員会で統合案が教育委員会から説明があって、これを委員が所属する団体に持ち帰って協議するというパターン。そのどちらの進め方でいこうとお考えなのでしょうか。

(事務局)

進め方については、次回の検討委員会で統合案を提示し、それを皆さんに持ち帰っていただき、次の3月の検討委員会の時に、各団体での意見を持ち寄っていただくという予定です。統合案については、この検討委員会で説明をしなければならないと考えておりますし、委員の皆さまに問題がないかということも確認していただいた上で、持ち帰っていただきたいという考えです。

(委員E)

会議の回数ですが、予定は全7回となっておりますが、追加ということもありうるかと考えてよろしいですか。

(事務局)

現時点では令和8年3月までと書いてありますが、内容が決まらない、または、協議が足りないということになりましたら、延びていくことは、やむをえないと考えております。

また設置要綱において、会議は原則公開となっておりますが、このことのご了解を取りたいと思います。

(委員長)

それでは今のことを含めて皆さんこれでよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは本日の協議を終了したいと思います。

6 次回の日程

(事務局)

次回の日程ですが、12月に開催を予定しております。

7 副委員長あいさつ

(副委員長)

例えば、城端地域との関係、JRとの関係もしっかりと考え、統合案を出していただきました

いと思っております。こちらも色々な調整しながら、努力させていただきます。委員長ともしっかりと連携していきたいと思えます。

(事務局)

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。